

保護者様

令和7年度 春休み特別学童クラブについて

- 1 目的 春休み中の留守家庭児童の保護及び健全育成を図るため、特別学童クラブの開設を予定しています。**(申込者がおおむね10名とまらない場合は開設しません。)**

2 開設期間・場所

各小学校の春休み期間（但し、土・日・祝日は除きます。）

春休み特別学童クラブは、4月3日（金）までが開設予定日となります。

※富県小学童クラブは特別学童クラブの開設がないため、他クラブでの受け入れとなります。

※6年生は、3月31日まで利用可能です。

開設予定学童クラブ	開設予定日
伊那小、伊那東小、伊那北小、伊那西小、 新山小、美簗小、手良小	3月16日（月）～4月3日（金）
西箕輪小	3月17日（火）～4月3日（金）
東春近小、西春近北小、西春近南小、 高遠小、高遠北小、長谷小	3月18日（水）～4月3日（金）

3 開設時間

午前7時45分～午後6時（迎え：午後6時30分 厳守）

送迎は、保護者の責任で行ってください。

お子様のためにも開所時間前の置き去りはお止めください。

4 対象児童

春休み中、保護者等が就労等で不在となり適切な保護を受けられない児童

5 使用料

(1) 春休みのみ利用希望児童

基本額 一人当たり3,000円（2人目以降減免あり）と利用日数×300円の合計額

(2) 通常学童クラブへ入所している児童

通常の基本額と利用日数×300円の合計額

6 持ち物

昼食・水筒・ハンカチ・おやつ（100円程度のもの）・上履き・帽子・防寒具等

7 申込み

(1) 申込期限 令和8年1月30日（金）厳守

※期限経過の申込は、原則ご利用をお断りしています。期限内に必ずお申し込みください。

（富県小学校は特別学童クラブを開設しません。希望人数把握のため調査します。）

(2) 提出先 各学童クラブ、または市役所こども政策課（※学校ではありません。）

（裏面へ続く）

8 提出書類

(1) 令和7年度学童クラブを一度も利用したことがない場合

- ① 春休み特別学童クラブ利用申込書（世帯で1枚）
- ② 伊那市学童クラブ入所申請書（児童1人につき1枚）
- ③ 就労証明書（父母各1枚ずつ）

※自営業の方は、令和6年確定申告書の写し
（今年度開業した場合は事業開業届の写し）

全ての書類が揃ってからの受付となります。書類が不足している場合は受付できませんのでご注意ください。

(2) 令和7年度中に通常学童クラブを退所された方で、春休み特別学童クラブを利用希望の場合

- ① 春休み特別学童クラブ利用申込書（世帯で1枚）
- ② 伊那市学童クラブ入所申請書（児童1人につき1枚）

※保護者の就労状況に変化があった場合は、上記③の就労証明書も合わせて提出をお願いします。

(3) 通常学童クラブ入所中の児童、今年度夏休み・冬休み特別学童クラブを利用している児童

- ① 春休み特別学童クラブ利用申込書（世帯で1枚）

9 注意事項

- (1) 特別学童クラブは申込み人数により開設を決定します（おおむね10名）
- (2) 現段階では開設を確約できませんのでご了承ください。
- (3) 特別学童クラブを開設しない場合は改めてお知らせします。
- (4) 申し込み後のキャンセルが相次ぎ、実際の利用者が大幅に少なくなる事例が多く発生しております。真にご利用が必要な日程のみお申し込みいただくようご協力をお願いいたします。
- (5) 春休みのみの利用希望者は、利用決定後使用料の基本額が発生します。全てのご利用をキャンセルする場合は、必ず3月6日（金）までにこども政策課へ取り下げ書の提出をお願いします。取り下げ書は学童クラブまたはこども政策課にあります。

10 その他

- (1) 申込日に欠席する場合は、前開設日（土日をはさむ場合は金曜日）の午後6時までに、必ず学童クラブに連絡をお願いします。指導員が不在の場合は、留守番電話にメッセージの登録をお願いします。期限までに連絡がない場合は、使用料（1日300円）が発生します。
（※連絡先は市役所ではありません。市役所日直にご連絡いただいても、使用料は発生します。）
- (2) 欠席の連絡がない場合、出欠確認等により学童クラブの運営に支障をきたすため、今後の利用を相談させていただくことがあります。
- (3) 使用料等の未納がある場合は、入所を許可できません。
- (4) 初めて利用する児童は、学童クラブの見学が必要です。学童クラブへ直接予約をしてください。通常学童クラブと異なるクラブへ初めて行く場合も、見学が必要です。
- (5) 学童クラブは集団生活の場であるため、支援員の指示を聞けない等、集団生活のルールが守れない児童の受け入れをお断りする場合があります。

担当	伊那市役所こども政策課こども育成係 宮下 ・ 浦野
電話	0265-78-4111（内線2321・2327）
FAX	0265-73-4151